

令和2(2020)年5月11日

保 護 者 様

大阪市立放出中学校
校 長 羽田 佳弘

就学援助制度の申請について

平素は本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、就学援助制度の申請について、下記のとおり締め切りが近づいております。就学援助制度とは、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助（生徒費、修学旅行費などの実費）を行うことで、すべての児童生徒が学校教育を円滑に受けられようとする制度です。

申請を希望される方で、申請がお済みでない方は、期日に遅れないように申請をお願いいたします。何かご不明な点がありましたら、お気軽に学校までご連絡ください。

【大阪市立放出中学校 電話：06-6961-5014】

記

1.申請締切日

- 「一般1（税情報利用）」…5月15日（金）
- 「一般2（書類審査）」…6月30日（火）

※最終6月30日（火）を過ぎますと、4月1日に遡っての認定ができなくなります。

（7月以降も申請はできますが、申請日が認定日となるため、就学援助費の金額が変わってきます。）

2.提出場所

放出中学校 就学援助担当者または事務室

※保護者による持参、もしくは郵送による提出にご協力ください。子どもに持たせる場合、登校後すぐに担任へ渡すようお伝えのうえ、事後の確認もお願いいいたします。

※郵送で申請書を提出する場合、消印が締切日当日であれば有効です。

郵送先 〒536-0011 大阪市城東区放出西 3-12-10 大阪市立放出中学校

3.その他

- 申請の用紙はすでに配布していますが、もし必要な方がいましたら学校までご連絡ください。
- 詳しくは、「令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ」を再度よく読んで記入・作成をお願いいたします。

～申請書の提出忘れはありませんか？～